



人下消公告第5号

人吉下球磨消防組合（以下「当組合」という。）では、下記のとおり一般競争入札（条件付）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び人吉下球磨消防組合財務規則（昭和53年規則第1号。以下「財務規則」という。）第65条の規定に基づき公告する。

平成30年5月8日

人吉下球磨消防組合  
管理者 内山慶治



入札公告

1 入札に付する事項

- (1) 品名 高規格救急車及び資機材一式
- (2) 規格 平成30年度高規格救急車仕様書
- (3) 数量 一台・一式
- (4) 納入期限 仕様書記載のとおり
- (5) 納入場所 仕様書記載のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

ウ 当組合又は当組合構成市町村（人吉市、錦町、相良村、五木村、山江村、球磨村）において競争入札参加資格者名簿（有効期限内）に登録されている者であること。ただし、未登載者においては、落札後の落札候補者に対してのみ、資格審査を行うものとする。

エ 当組合構成市町村内に本店、支店または営業所があること。

(2) 入札に参加する者に必要な申込み

ア 一般競争入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申込書を提出すること。

イ 提出期限は、平成30年5月15日（火）午後5時00分までとする。

ウ 提出方法は、下記申込先宛て、持参又は郵送のいずれかとする。

（土、日、祝日を除く。郵送の場合は5月15日消印有効）

3 契約の条項を示す場所 人吉下球磨消防組合消防本部総務課

4 入札及び開札の場所並びに日時

(1) 場所 熊本県人吉市下林町1番地

人吉下球磨消防組合消防本部 2階会議室

(2) 日時 平成30年5月28日（月）午後2時00分

5 入札保証金

財務規則第67条及び人吉下球磨消防組合工事等競争入札心得（以下「入札心得」という。）第3条の規定による

6 無効入札に関する事項

入札心得第8条の規定に抵触する者の行った入札、一般競争入札参加申込書に虚偽の事実の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 落札者が契約書の作成を申出ることができる期限

落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書の案を作成し提出すること。

8 事業内容、入札に関する書類及び書式

当組合ホームページから必要書類をダウンロードすること。

(1) 仕様書

(2) 一般競争入札参加申込書

(3) 入札に関する書類（委任状、入札書、入札辞退届、質疑書）

(4) 人吉下球磨消防組合工事等競争入札心得

## 9 質疑書の提出について

説明会は実施しませんので、質疑事項がある場合は、下記により質疑書を提出すること。ただし、質疑書の提出は、入札参加資格要件を満たしている者に限る。

- (1) 様 式 別紙様式に準ずること
- (2) 提出期限 平成30年5月22日(火)午後5時まで
- (3) 提出先 人吉下球磨消防組合消防本部総務課
- (4) その他 電話での受付は一切しません。  
FAXのみの受付とします。  
回答は、すべての質疑事項を個別にFAXします。

## 10 本公告に関する問い合わせ及び申込先

人吉下球磨消防組合消防本部総務課

〒868-0083

熊本県人吉市下林町1番地

電話 0966-22-5469 (内線 223) FAX 0966-22-5240